

「受託生訓練」など 人材育成支援事業説明会

東京都立職業能力開発センターでは、ものづくり企業などの人材育成を促進することを目的として、受託生訓練及び人材育成奨励金事業を始めとして、現場訓練支援事業などの人材育成支援事業を実施いたしております。

つきましては、令和7年度事業実施に向けて、事業説明会を行いますので、ぜひご参加ください。

< 説明会 内容 >

- 1 受託生訓練 事業説明
- 2 受託生訓練向け人材育成奨励金 事業説明
- 3 人材育成支援事業の紹介
- 4 施設見学 等

開催日時 及び 開催場所

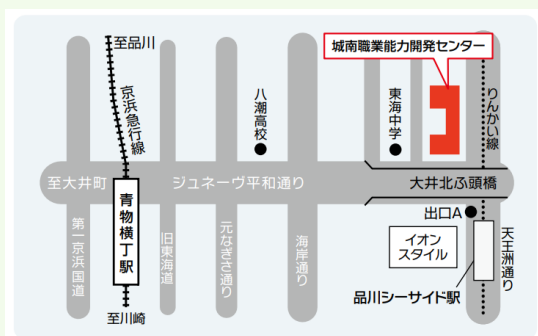
【第1回】令和7年2月18日(火) 14:30~15:30
 【第2回】令和7年2月26日(水) 14:30~15:30
 【会 場】城南職業能力開発センター1階 人材育成プラザ第3教室
 【定 員】15名 (先着順)

申込方法

- 1【パソコン】 下記URLよりお申し込みください。
<https://logoform.jp/form/tmgform/875678>
 - 2【スマートフォン】 右記QRコードよりお申し込みください。
 - 3【電話】 03-3472-3412
- (申込先：人材育成課 技能担当)



*説明会への参加が難しい場合は、個別の説明(オンラインや訪問)も可能です。ご希望があれば、当センターまでご連絡ください。



【お問合せ先】
 都立城南職業能力開発センター
 【技能担当】

品川区東品川3-31-16

☎ 03-3472-3412

*当日は公共交通機関をご利用ください。
 (お車での来所はご遠慮ください)

「受託生訓練」は、新入社員等が基礎的な技能を習得するため、都立職業能力開発センター・校が実施する職業訓練を受講いただける制度です。

受託生訓練	
概要	自ら職業訓練を実施することが困難な事業主は、職業能力開発センターの訓練を活用し、従業員の人材育成を行うことができます
訓練対象	受講する科目に関する業務に従事して原則3年以内の方、又は訓練修了後、訓練内容に関する業務に従事する予定がある方
対象科目	職業能力開発センターが行う求職者向け職業訓練の全科目 ※一部対象外の科目があります * 科目等の詳細は「都立職業能力開発センター入校案内2025」または「TOKYOはたらくネット」をご覧ください
訓練期間	3か月～2年間
申込・問合せ先	訓練を実施する職業能力開発センター・校 【城南職業能力開発センター 能力開発担当】 ☎03-3472-3411 【大田校】 ☎03-3744-1013



人材育成奨励金

対象企業	都内に事業所を有する中小企業
金額	1人1か月あたり10万円 * 条件を満たした場合、訓練期間分の奨励金が支給されます
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員に、6か月以上の「受託生訓練」を受講させていること ・訓練期間中に当該従業員に賃金を支払っていること ・当該従業員の訓練受講日数が、訓練を要する日数の8割以上であること(1か月単位)
申込・問合せ先	奨励金の受給を希望する場合は、必ず「受託生訓練」申込みの時点で、下記担当までご相談ください 【城南職業能力開発センター 技能担当】 ☎03-3472-3412